

地域生活交通事業者・路線維持対策事業費

702,433 千円

目 的

- コロナ禍で需要が減少し、経営が厳しい状況にあっても、住民の日常生活を支える移動手段としてサービス提供を続ける地域生活交通事業者を支援し、地域にとって必要不可欠な地域生活交通の維持・確保を図る。
- 路線バスについて、新型コロナ等の感染症の拡大防止と利便性の向上に資する交通系ICカードの導入を支援し、利用回復・拡大を通じて路線の維持につなげていく。

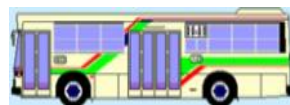
- 2 タクシー・ハイヤー事業者に対する支援 50,000千円
タクシー・ハイヤー事業者の車両維持等に伴う経費を支援するための交付金を支給
 - ・ 交付対象：タクシー・ハイヤー事業者
 - ・ 交 付 額：登録車両1台につき 50千円



- 3 交通系ICカード導入支援 569,533千円
新型コロナ等の感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者における交通系ICカード導入に係る経費を支援
 - ・ 補助対象：路線バス事業者
 - ・ 補助対象経費：
交通系ICカード（全国相互利用可能なもの）の利用を可能とするシステムの導入経費
 - ・ 補 助 率：概ね 2/3



事業内容



- 1 バス事業者に対する支援 82,900千円
バス事業者の車両維持等に伴う経費を支援するための交付金を支給
 - ①路線バス 49,600千円
 - ・ 交付対象：路線バス事業者
 - ・ 交 付 額：登録車両1台につき 200千円
 - ※市内完結路線バスは市と連携した支援を実施
 - ②貸切バス 33,300千円
 - ・ 交付対象：貸切バス事業者
 - ・ 交 付 額：登録車両1台につき 100千円